

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	都市整備部 都市計画課	
契約締結年月日	令和7年4月1日	
業 務 名	バスロケーションシステム保守管理業務	
業 務 の 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・バスロケーションシステムの保守管理 ・乗降客数データ収集システムの保守管理 ・GTFS-JP データ及びGTFS-RT データの保守管理 	
契約金額 (税込)	1, 148, 400円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	株式会社デンソー	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する口欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	本業務の対象となるバスロケーションシステムは、株式会社デンソーにより提供されているシステムであり、既存システムと密接不可分の関係にあることから、当該事業者以外の者に履行させた場合、既存システムの運用に著しい支障が生じる恐れがあるため、同社を随意契約の相手方とするものである。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、都市整備部都市計画課です。